

経営発達支援計画の概要

実施者名	平泉商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	「世界遺産の町・平泉」という大きな強みを活かし、関係諸機関等と連携しながら地域内小規模事業者の事業の底上げ、経営の持続を目指し、今後5年間にわたり以下の事項に取り組み、当地域経済の活性化を図ることを目標とする。
事業内容	<p><u>I. 経営発達支援事業</u></p> <p>1. 地域の経済動向調査【指針③】</p> <p>(1) 観光客入込数と連動した地域経済動向調査、分析</p> <p>(2) 小規模企業景気動向調査の実施</p> <p>2. 経営状況の分析【指針①】</p> <p>(1) 巡回訪問、各種経営セミナー、日々の相談業務により小規模事業者をグループ編成し、それぞれのスキルに応じた伴走型支援の実施</p> <p>(2) 経営状況把握のためのヒアリング項目の統一化と経営分析結果の職員間の情報共有化と多面的支援の実施</p> <p>3. 事業計画策定支援【指針②】</p> <p>(1) 事業計画策定等に関するセミナーの開催や個別相談会等の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしの実施</p> <p>(2) 地域小規模事業者等の新商品開発や新分野進出、新規雇用創出等の新たな取り組みに向けた事業計画の作成を支援するとともに、国、岩手県等の各種補助金等の申請に向けた伴走型支援の実施</p> <p>4. 事業計画策定後の支援【指針②】</p> <p>(1) プロジェクトマネージャー3名在籍している強みを最大限に活用し、経営革新計画策定支援を実施し、認定後は巡回指導等によりフォローアップを実施する</p> <p>(2) 創業希望者の創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う</p> <p>5. 需要動向調査【指針③】</p> <p>(1) 観光客動向調査及び観光客入込数によるデータ分析の実施</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業【指針④】</p> <p>(1) 平泉ブランド認証商品の認証数の拡大支援及び販路開拓支援の実施</p> <p>(2) 通販サイト「オンラインショップ浄土の風・平泉」により平泉町特産品の販路開拓支援の実施</p> <p><u>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</u></p> <p>(1) 平泉ブランド認証商品による小規模事業者支援の実施</p> <p>(2) 中心商店街の賑わい創出による小規模事業者支援の実施</p>
連絡先	<p>平 泉 商 工 会</p> <p>〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山152番地2</p> <p>電話 0191-46-2560 FAX 0191-46-3568</p> <p>http://www.shokokai.com/hiraizumi/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 現状と課題

(1) 概況

平泉町は、岩手県の南西部に位置した人口8,111人(平成27年3月現在)の町である。東西16.15km、南北8.51kmの東西に細長い岩手県内で最も面積が小さい自治体である。町の中心部を国道4号線、東北自動車道、JR東北本線が南北に走り、隣接する南側の一関市(人口12万人)と北側の奥州市(人口12万人)にそれぞれ10分以内の距離にある。

平安時代末期に奥州藤原氏の本拠地があった町として中尊寺や毛越寺などの遺跡から東北有数の観光地となっており、平成23年6月に世界文化遺産に登録され年間200万人を超える観光客が訪れている。

(2) 地域・小規模事業者の現状

町の人口は年々減少しておりH26年度8,611人(H17年度比△8%)で、H32年には7,670人程度になることが推計されている。また、高齢化率は出生率の低下と平均寿命の伸長により現在32%がH32年には36.6%とさらに進むことが予測されていることから、人口減少が着実に進行しそれが消費動向の低迷に繋がっていくことが予想される。

■平泉町人口(人)

S50年	S55年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H25年	H26年
9,374	9,253	9,493	9,288	9,054	8,819	8,350	8,163	8,111

商工業者の現状について、平成24年経済センサスにおいて390事業所となっており、業種別では、サービス業等が全体の半数(47.2%)を占め、次いで卸・小売業(29.7%)、建設業(13.6%)、製造業(9.5%)となっている。さらに平成21年経済センサスから業種別の推移を見ると、卸・小売業の減少率6.5%と一番大きく、町内の卸・小売業者の経営環境は大変厳しい状況にあることがわかる。

商工業者の企業規模を見ると、82.8%が小規模事業者であるため、景気の低迷や消費者ニーズの変化、大型小売店舗・コンビニエンスストアの出店増、他地域への消費者の購買流出に加えて、高齢化の加速化や若年者の不足による後継者難等を背景にして大変厳しい状況にある。

■商工業者数

	平成21年		平成24年		
	商工業者数	構成比	商工業者数	構成比	対21年比
建設業	55	13.7%	53	13.6%	96.4%
製造業	36	8.9%	37	9.5%	102.7%
卸・小売業	124	30.9%	116	29.7%	93.5%
サービス業他	186	46.5%	184	47.2%	98.9%
合計	401	100.0%	390	100.0%	97.2%

■事業所統計・経済センサスによる小規模事業者数（件）

平成 13 年	平成 16 年	平成 21 年	平成 24 年
316	343	334	323

小売業の減少の大きな要因として事業主の高齢化と後継者不在による廃業が増加している。特に町全体の6割を占めている中心商店街である中尊寺通り、毛越寺通りにその傾向が大きくなっており、年間販売額も町内全体の3割しか占めておらず、中心商店街の低迷がそのまま町全体の商業の衰退に拍車をかけている状況にある。

■小売業の廃業数推移

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
3 店	8 店	3 店	6 店

観光客年間入込数は平成元年～6年当時は250万人前後であったが、その後は急激に減少し、平成10～16年は170万人弱と低迷した。その後、NHK大河ドラマ、世界遺産への登録の話題とともに平成17年を境に増加に転じ、近年は200万人規模まで回復し、平成23年6月の世界文化遺産登録効果により平成24年には年間入込数260万人に達した。しかし、平成25年には220万人、平成26年は200万人と再び減少傾向にあり、世界遺産登録効果は確実に薄れてきている状況である。

また、観光客の県内外比は「県外日帰り」が圧倒的に多く8割前後、次いで「県内日帰り」が2割前後となっていて、完全な通過型観光地となっている。

■年間観光客入込数（万人）

S50年	S61年	H5年	H10年	H15年	H20年	H24年	H25年	H26年
141	266	255	164	165	196	264	214	200

(3) 地域・小規模事業者の課題

年間200万人を超える観光客は世界文化遺産構成資産の中心である中尊寺、毛越寺の2施設に集中し、その経済効果も中尊寺、毛越寺周辺の飲食業、お土産品店、宿泊業等観光に関連する業種の一部に限定されており、中心商店街までの観光客の回遊がなされていないこと、町内すべての事業者がその恩恵を受けていないことが大きな課題である。

さらに、当商工会では観光振興事業として町内で開催される各種イベント（春の藤原まつり、ひらいずみ水かけまつり、平泉福興祭、世界遺産劇場、ひらいずみ商工業まつり等）に年間を通して出店方式の参加協力してきた。ところが、このようなイベントへの出店は、イベント会場が商店街から離れているため中心商店街の賑わい創出には繋がっていなかった。さらに、出店が一部の事業所、業種に限られていたため、イベント会場は賑わい出店者はその日は売上に繋がったものの、通常の営業活動における売上には必ずしも直結していなかった。

また、小規模事業者支援において当商工会では、平成25年度から巡回訪問事業を強化し、地域経済動向や当該事業所の経営状況等の情報を吸い上げ、各事業者が抱える経営課題を把握するとともに、各施策を活用した支援を行ってきた。その結果として平成25、26年の2年間で経営革新計画認定企業5社、平成26年度小規模事業者持続化補助金採択17事業所という一定の成果を挙げることができた。

しかし、各種施策等を活用した支援を行った小規模事業者からはその支援に高い評価を得ているが、まだまだ一部の小規模事業者の支援しかできておらず、支援する内容や方策も経営指導員任せだったことは否めず、商工会組織を挙げての統一した小規模事業者支援が出来ていなかったことが大きな課題であった。

(4) 町の計画、方向性

【平泉町総合計画】

平泉町では、新平泉町総合計画前期基本計画（平成 26～28 年度）の中で次のとおり商工業振興計画を策定している。

<商業の振興>

本町の商業は古くから小売業を中心としに町内の購買需要に応じてきたが、零細・小規模個人経営が大部分を占める商業構造にあって、車社会の一層の伸展や郊外大型店の進出、消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や後継者不足とも相まって、商業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

このため、地域に密着したサービスの提供という原点に立ち返り、商業振興の核となる商工会の育成強化により商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要がある。

また、世界遺産登録を契機に、商工会が地域づくりの一環として取り組んでいる平泉ブランド認証制度をはじめ、平泉生まれの特産品・土産品を広く町内外へPRし、消費者の信頼を高めながら地場産業の活性化に取り組んでいく必要がある。

◇基本方針「地元ならではのサービスの展開を図り、商業の再生・活性化を推進します」

<工業の振興>

工業は地域において、経済面での高見はもとより雇用の場の創出や若年層の定住促進など重要な役割を担っている。本町においては中小零細事業所を中心に展開されており、経済情勢により経営状態が大きく変動している。

本町ではこれまで、既存企業の育成や企業誘致に努めてきたが、長期に渡る景気の低迷や国際競争の激化等を背景に工業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

このため、今後は商工会との連携により既存企業の経営体質・基盤の強化、近代化に向けた支援はもとより新産業の創出等に向け取り組んでいく。

また、伝統工芸産業については家内工業的な小規模経営が主体であることから新たな販路の拡大とその活性化を支援していく必要がある。

◇基本方針「新たな活力の創造と雇用の場の確保に向け、既存企業の経営体質・基盤強化を促進するとともに、特産品づくりや伝統工芸産業の振興を推進する」

【中心商店街におけるハード整備事業】

中心商店街である中尊寺通りは、かつての参道として賑わっていた頃の面影はなく、中心商店街として残念ながら活気に乏しい状況と言わざるを得ない状況の中、平成 22 年度から岩手県事業として中尊寺通りの街路及び小公園整備等のハード整備が着手され平成 29 年度完成のスケジュールで工事が進められている。整備の概要は、JR 平泉駅前から中尊寺前国道 4 号に至る全長 1.4 km において、歴史、文化、生活環境に配慮された道路に整備されるもので、特に JR 平泉駅から中尊寺に向かう参道として、また平泉にとって重要な史跡エリア（柳之御所跡、無量光院跡など）を結ぶ、歩行者にとっての観光のメインルートでもあり、徒歩や自転車を利用する観光客にとっては非常に趣のある街路となる予定である。

2. 目 標

当商工会では、これまでは金融、税務、労務相談等の経営改善普及事業に対応し、小規模事業者への基礎的支援に携わってきたが、地域の小規模事業者が厳しい経営環境にあり、抱える課題も事業者ごとに複雑化・多様化してきたことを踏まえ、今後はひとつひとつの経営課題に伴走型支援で、成長発展を目指す事業者はもちろん、持続的な発展を目指す事業者の支援も実施していかなければ

ならないことから、経営指導員の資質の向上を図りながら、「世界遺産の町・平泉」という他地域にはない大きな強みを活かし、岩手県、平泉町、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、地域金融機関、町観光協会等と連携しながら地域内小規模事業者の事業の底上げ、経営の持続を目指し、今後5年間にわたり以下の事項に取り組むこととする。

また、上述のような地域の特性、課題を踏まえながら町の総合計画との整合性を図りながら、従来、当商工会が取り組んできた事業を含めPDCAサイクルを実施し、その事業の評価、見直しを行い、事業をチェックしながら改善することにより当地域の商工業の振興を図ることを目標とする。

①経済動向と需要動向の把握による地域事業者の経営分析の実施

地域経済動向及び需要動向を把握するとともに巡回、窓口相談を活用しそれぞれの経営資源や経営状況等を分析し、対象となる小規模事業者をグループ分けし、グループ毎の状況に応じた支援を行い、個々の経営課題解決に向け、伴走型支援を実施する。

②支援体制の強化と指導型巡回への転換

事業所の経営実態等の把握のためヒアリング項目をフォーマット化し、支援の記録や商工会各種事業の利用状況を整備することにより職員間の情報の共有化を図り、支援体制を統一化するとともに、「巡回」活動を「訪問型から指導型」へと転換した支援体制を構築する。

③経営革新計画策定支援の強化

小規模事業者の経営革新を推進し成長企業を創出するため、経営革新計画策定支援を強化し、小規模事業者の付加価値(営業利益+人件費+減価償却費)が年率で3%向上することを目指す。

④創業支援の推進

中尊寺通り並びに毛越寺通りにおける空き家・空き地の実態調査によりそのデータを整備し、町内外の創業希望者や出店希望者に広く情報提供するとともに、創業希望者には創業までの支援はもとより、創業後のフォローアップまで重点的な支援を行う。

⑤平泉ブランド活用による販路開拓支援の推進

より多くの事業者に世界遺産効果を波及させるため、「世界遺産の町・平泉」の知名度を活かし、平泉ブランド認証商品事業並びに通販サイト「オンラインショップ浄土の風・平泉」を活用した販路開拓を推進する。

⑥中心商店街への観光客回遊方策による賑わい創出

年間200万人の観光客を商店街に回遊させ、地域外資金獲得に繋げるための中心商店街である中尊寺通りにおいて集客イベントを開催し、賑わい空間の創出を図り、地域商工業者の売上向上に繋げる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること（指針③）

これまで、当商工会では地域の経済動向調査として、巡回や窓口相談で事業所からの聞き取りによる方法や商工会内外の関係組織の会議において参加者からの情報提供による方法、さらに事務委託団体である「ひらいずみスタンプ会」のスタンプ販売高並びに「ひらいずみ商業協同組合」発行の平泉共通商品券発行高及び観光客入込数による推察でしか景況把握をしていなかった。また、その情報の分析や提供については職員個々の活用に留まり、情報の共有や提供方法が効果的なものではなかった。

これでは、小規模事業者が新たな商品開発、販売方法、サービス提供方法を考える際に必要とする地域経済情報とはいえないものである。

そこで、これからは、経営発達支援事業に取り組むために、次の方法で地域の経済動向調査を実施し小規模事業者の持続的発展に活用できる情報を提供する。

(事業内容)

- ①平泉町は観光地であるため観光客による経済活動が地域経済を大きく左右している。観光関連産業は直接効果を得る業種並びに副次的に派生した間接効果を得る業種とそのすそ野が広いことから、平泉町が集計している「観光客入込数」データを毎月収集し、そのデータは地域の経済動向として四半期毎に分析する。【新規事業】
- ②全国商工会連合会からの委託事業である小規模企業景気動向調査により、製造業（食料品・繊維工業・機械金属）、建設業、小売業（衣料品・食料品・耐久消費財）、サービス業（旅館、洗濯・理美容）の売上額・仕入単価・採算・資金繰り・業界の業況、の5項目について、前年同月と比較した調査を毎月実施する。【既存事業】
- ③岩手経済研究（一般財団法人岩手経済研究所発行）の賛助会員となっていることから、毎月発行されている機関誌を活用し岩手県内の景況、個人消費、住宅着工、生産活動、公共工事、雇用、企業倒産、観光、農業、消費者物価指数について情報収集する。【既存事業】

(活用方法)

- ①これまで月1回の職員会議は地域情報や催事情報の共有に留まっていたので、これからは上述により収集した地域の経済動向情報やデータを、経営指導員が中心となり整理、分析しその結果について職員間で共有する。【既存事業・拡充】
- ②これまで情報提供は日々の巡回、窓口相談等によるものであったが、これからはそれらに加え商工会報や商工会ホームページ、フェイスブックにより広く情報提供する。【既存事業・拡充】
- ③タブレット端末を携帯している経営指導員は、巡回指導の際に小規模事業者の既存の経営資源に上記調査結果を加えた分析を行い、経営革新等を目指したより高度な提案を実施していく。【新規事業】

(目 標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
観光客数による調査分析	未実施	四半期毎に1回	四半期毎に1回	四半期毎に1回	四半期毎に1回	四半期毎に1回
小規模企業景気動向調査の実施	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
岩手経済研究機関誌による情報収集	不定期	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
商工会報による情報提供	不定期	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回
ホームページ等による情報発信	不定期	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回	四半期毎1回

2. 経営状況の分析に関すること (指針①)

これまで当商工会では、小規模事業者の実態把握については巡回訪問活動により、基本情報である事業所名、事業主名、所在地、業種、資本金(法人の場合)、従業員数、専従者の状況等について随時、情報収集をしてきた。

しかし、これまでの巡回訪問は、「何か変わったことはありますか」「何か悩みはないですか」という形の受け身的なもので、小規模事業者個々の課題抽出や支援内容の掘り起しまで繋がっていなかった。

■これまでの実績

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
巡回指導件数 (経営指導員2名)	640件	753件	532件	884件	639件

また、小規模事業者支援として記帳代行や青色申告決算書作成指導の税務指導、事業を展開する上で必要な運転資金、設備資金用の融資斡旋の金融指導を行ってきた。

■これまでの実績

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
税務指導件数	269件	262件	285件	200件	192件
金融指導件数	83件	48件	54件	85件	39件

しかし、小規模事業者の経営環境が年々厳しくなっていることから、既存の基礎的支援だけでは経営の持続が難しくなっていることから、経営力向上に向けた経営ができるよう、個々の現在の経営状況を分析し、経営計画を策定することが喫緊の課題となってきている。

そこで、これからは、商圏の狭い小規模事業者が商圏を拡大するにはどうすれば良いか、顧客の中に眠る新たなニーズを掘り起こすには何が必要か、これからのターゲットはどこにすれば良いのか、地域の変化や動向をどうやって掘めばよいかなど、一步踏み込んだ経営状況の分析から経営計画作成支援まで行うこととし、「巡回」を「訪問型から指導型へ」と転換した、きめ細かい伴走型支援体制を構築する。

(事業内容)

- ①小規模事業者を年2回以上の巡回を実施する。初めは会員のうちの小規模事業者の経営分析を行い情報収集した後、地区内の小規模事業者に拡大し分析を広めていく。【既存事業】
- ②経営実態等の把握のためヒアリング項目の統一化を図り、支援の記録や商工会各種事業の利用状況をデータ整備し、経営分析に活用する。【新規事業】

【既存ヒアリング項目】

- ・基本情報（事業所名、事業主名、所在地、業種、資本金（法人の場合）、従業員数、専従者の状況など）
- ・商工会事業への参加状況（委託団体、青年部女性部、講習会・セミナー、イベント、部会活動）
- ・商工会への要望事項等

+

【新規ヒアリング項目（既存に加える）】

- ・事業所概要（主な取扱商品・サービス、立地、店舗施設の状況、休日、後継者の有無、主な取引先、主要金融機関など）
- ・顧客ニーズと市場の動向
- ・自社の提供する商品、製品、サービスの強み
- ・経営方針、目標、ビジョン等

- ③巡回訪問や日々の相談業務により経営資源や経営状況等を分析し、対象となる小規模事業者を分類し、それぞれのグループ毎の状況に応じた支援を行う。【新規事業】

グループ	内 容
A	経営革新計画策定を目指す事業所
B	経営革新計画までは達しなくとも持続化補助金助金、各種助成金を目指し経営計画策定を目指す事業所
C	従来の経営、税務、金融、労働等の基礎的支援が必要な事業所

- ④ネット de 記帳の活用により小規模事業者の事務の効率化を図ってきたが、これからは記帳中心の決算書作成のためだけのネット de 記帳ではなく、一歩進んだ経営分析や資金繰り表などの作成支援を行い、経営支援の満足度向上を目指す。【既存事業・拡充】
- ⑤経営分析結果は、経営指導員が中心となり整理、分析し、その結果は月1回の定例職員会議において共有し、全ての職員が適切な指導・助言を行う体制を整えるとともに、記帳、税務、労務等の多角面からの指導に活用することで、より細やかな支援を実施する。【新規事業】

(目標)

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員を中心とした巡回、窓口相談、各種講習会の開催を通じた経営分析と、経営支援スタッフを中心としたネット de 記帳を活用した経営分析を行う。

さらに、経営分析の結果をもとに小規模事業者の経営課題を抽出するとともに、経営計画策定に向けた各種提案を行う。また、課題解決に向けての講習会等のテーマ設定の参考とする。

また、訪問先の偏りが見られるとの反省をふまえ、計画的な訪問を実施し、事業の利用率の向上及び当商工会との接点増加を目指す。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回件数(年) (経営指導員2人)	639	800	800	800	800	800
ネット de 記帳利用事業 所数	45	48	50	53	55	57
経営状況の分析事業所数	未実施	20	30	40	50	50

3. 事業計画策定支援に関すること(指針②)

事業者が経営課題を解決するため、上記1の経済動向調査結果、及び上記2の経営分析結果を踏まえた事業計画策定を支援し、専門家、地元金融機関等とも連携した伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

- ①事業計画策定等に関するセミナーの開催や個別相談会等の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【既存事業】
- ②窓口相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【既存事業】
- ③経営革新計画策定支援については上記2の経営分析結果においてピックアップしたA、Bグループを対象に経営革新セミナーを年1回開催し、個別においては当商工会に岩手県商工会連合会認定プロジェクトマネージャー3名在籍している強みを最大限に活用し、計画認定に向けた支援をする。【新規事業】
- ④事業計画の策定にあたっては、必要に応じ、岩手県商工会連合会が実施するエキスパートバンク事業や専門家派遣事業等を活用し、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた適切な計画策定支援を実施するとともに、実施過程においても専門家と連携し小規模事業者に寄り添った支援を実施する。【既存事業】
- ⑤地域小規模事業者等の新商品開発や新分野進出、新規雇用創出等の新たな取り組みに向けた事業計画の作成を支援するとともに、国、岩手県等の各種補助金等の申請に向けた伴走型の指導・助言を行い、地域小規模事業者等の事業の持続的発展を図る。【既存事業】
- ⑥金融支援としてこれまで通り日本政策金融公庫のマル経支援の積極的活用を促すと共に、新たに平成27年度から創設される「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用に向けて事業計画の策定支援を行う。【既存事業・拡充】

(目 標)

経営計画書の策定にあたっては、策定過程において事業者の意識改革を促すことにポイントを置き、計画策定後、事業者が意欲を持って前向きに計画遂行を実現できるように支援する。

事業計画策定件数を目標とするのではなく、事業者が意欲的に事業を継続していくことを目標とし、事業者自らが計画を実現できる事業計画を策定する。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営計画作成セミナー参加者数	未実施	20	20	20	20	20
補助金等申請支援数(事業計画の策定含む)	17	20	20	20	20	20
小規模事業者経営改善資金(マル経)融資件数	7	8	10	10	10	10
小規模事業者経営発達支援融資件数	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること(指針②)

当商工会では、平成24年度から経営革新計画認定支援を強化しており、24年度1社、25年度3社、27年度2社と3年間で6社が認定されている。今後はさらに支援を強化し、地域経済の縮小に少しでも歯止めをかけるため、個々の企業の経営革新を推進し成長企業を創出していく。

また、平泉町と連携し「空き店舗空地情報」を作成し、平泉町及び当商工会ホームページにより創業希望者に広く情報発信するとともに創業希望者の創業計画の策定支援及び創業後も窓口相談、巡回指導によるフォローアップを行う。

(事業内容)

- ①経営革新計画認定、事業計画策定、各種補助金助成金導入、金融支援など全ての支援において実施後は巡回や窓口相談において進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言等のフォローアップを確実に実施する。【既存事業】
- ②平泉町と連携し「空き店舗空地情報」を作成し、創業希望者に広く周知するため平泉町及び本会ホームページにより情報発信するとともに創業希望者の創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。【新規事業】
- ③創業計画策定にあたっては、必要に応じ岩手県商工会連合会が実施するエキスパートバンク事業や専門家派遣事業等を活用し、専門的な支援を行うと共に、日本政策金融公庫及び地域内の金融機関と連携して創業に必要な資金の調達等の支援を実施する。【既存事業】
- ④創業後は、商工会の部会活動を通じた同業種、他業種経営者との意見交換、巡回訪問による個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【既存事業】

(目 標)

事業計画策定後に、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、いわて希望ファンド助成金等の国、岩手県等の各種補助金等の活用を促すとともに、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用に向けた事業計画の策定支援とその後のフォローアップを行う。

創業支援については、当商工会の人員及び予算規模から、創業塾の単独開催は難しいことから岩手県商工会連合会等が開催する創業塾等の周知を図る。また、日ごろの巡回指導等において地域の創業希望者の情報を把握し、創業支援策を提案するなど、積極的な創業支援を実施する。

項目	現状(26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営革新計画認定者数	2	3	3	4	4	4
創業者数	0	1	2	2	2	2
経営革新計画認定、事業計画策定、各種補助金助成金導入、金融支援後のフォローアップ数	26	33	36	37	37	37

5. 需要動向調査に関すること（指針③）

これまで、当商工会では小規模事業者の販売する商品や提供するサービスの需要動向に関する情報収集は、巡回や窓口相談で事業所から「観光客の評判はどうですか」「最近の人気商品はありますか」などの軽微な聞き取りでしか把握していなかった。また、その情報は職員個々の活用にとどまり、情報の共有や提供方法が効果的なものではなかった。

これでは、小規模事業者が現在の取扱商品や提供しているサービスが観光客や地域消費者に受け入れられているものか、あるいは今後、新たな商品開発、販売方法、サービス提供方法を考える際に必要とする需要情報とはいえないものである。

そこで、これからは、経営発達支援事業に取り組むために、次の方法で需要動向調査を実施し小規模事業者の持続的発展に活用できる情報を提供する。

（事業内容）

- ①平泉町は観光地であるため観光客による経済活動が需要動向を大きく左右している。さらに、観光関連事業者である小売、サービス業者が全商工業者の77%を占めていることから、その事業者が提供する商品、サービスに対する観光客の声、評価が一番の需要動向情報であると捉え、（一社）平泉観光協会と連携して、観光客の意見、要望をヒアリング調査により四半期毎に収集するとともに、平泉町が集計している「観光客入込数」データを毎月収集し、そのデータは分析した後、小売業、サービス業者に対し需要動向として提供する。【新規事業】
- ②観光関連業種以外の事業者には一般財団法人岩手経済研究所が毎月発行している岩手経済研究という機関誌や日本政策金融公庫国民生活事業が毎月発行しているメールマガジン「日本公庫事業者サポートマガジン」並びにミラサボ等を活用し、消費トレンド、先進企業の取組みについて情報収集する。【新規事業】
- ③収集した情報は、経済動向と合わせ職員間での共有を図りながら、巡回指導や会報により提供する【新規事業】

（目標）

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
観光客からの声、要望による情報収集、分析	未実施	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回
岩手経済研究機関誌による情報収集、分析	未実施	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回	四半期 毎1回
日本政策金融公庫メールマガジンにより情報収集、分析	未実施	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること（指針④）

当商工会では平成20年度から平泉生まれの特産品を他の土産品と差別化するために「平泉ブランド認証商品」事業に取り組み現在、21事業所70商品が登録されている。

また、平成25年度からはインターネット上に通販サイト「浄土の風・平泉オンラインショップ」を開設し平泉ブランド認証商品を始めとした平泉町生まれの商品（19事業所68商品）の販路開拓を行ってきた。

さらに、全国商工会連合会主催のニッポン全国物産展への出展や岩手県商工会連合会主催のアンテナショップ、各種物産展への出展により事業所の新たな販路開拓を支援するとともに売上向上に繋げてきた。

しかし、これらの取り組みは経済動向や需要動向に基づいたものとはいえず、事業所それぞれの意欲に任せただけのもので、計画的かつ効果的なものではなかった。

さらに、平泉町は東北有数の観光地であり、マスメディア露出度は高いものの、当商工会として小規模事業者の販路開拓のためにはその強みを十分に活用しきれていなかった。

そこで、これからは販路開拓に関して、小規模事業者の経営資源や経営状況等の分析結果に基づき、各種展示会や商談会、ネット販売等について最適な情報提供を行うとともに、小規模事業者が商品やサービスの強み・特徴を把握し、計画的に販路が広げられるよう支援を実施する。

さらに需要動向調査に基づく情報提供を実施することにより、商品やサービスのブラッシュアップを継続的に実施し、新たな需要にも対応していく。

また、「世界遺産の町・平泉」の強みを活かシマスメディア、ホームページ、ソーシャルメディア等各種宣伝媒体を活用することにより小規模事業者の販路開拓支援を図る。

（事業内容）

- ①平泉生まれの特産品を他の土産品と差別化するために「平泉ブランド認証商品」事業を推進し事業所の販路開拓支援と売上向上を図る。【既存事業】

■平泉ブランド認証シール



■平泉ブランド認証商品カタログ



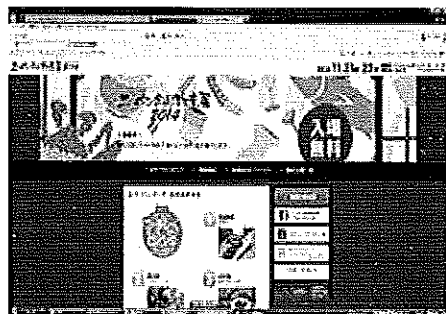
②通販サイト「オンラインショップ浄土の風・平泉」により、平泉ブランド認証商品を含めた平泉町特産品の販路開拓支援と売上向上を図る。【既存事業】

■浄土の風・平泉オンラインショップ (<https://www.jyoudonokaze.jp/shop/>)



③全国商工会連合会主催のニッポン全国物産展への出展や各種物産展への出展支援により売上向上を図る。【既存事業】

■全国商工連合会主催全国物産展のHP



④イベント情報を中心に商工会事業の情報発信を通じて小規模事業者の認知度アップを目的にマスメディアを積極的に活用するため定期的に岩手日報社並びに岩手日日新聞社にプレスリリースするとともにフェイスブックやツイッター等のSNSを積極的に活用する。【新規事業】

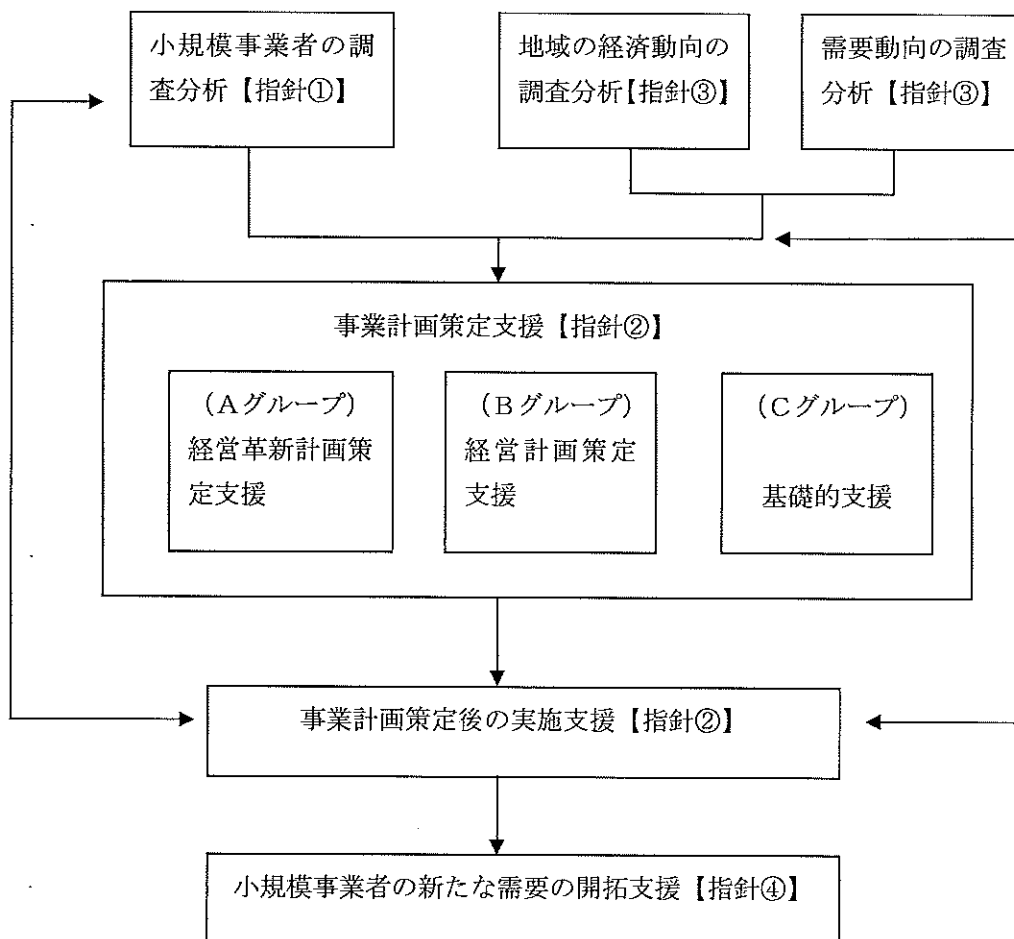
⑤商工会ホームページをリニューアルし観光客誘致に貢献し、小規模事業者の販路開拓の一助とする。さらに青年部員等をモニターとし、PDCAサイクルを行い、改善していく。【新規事業】

⑥小規模事業者の情報化対応が遅れているという状況を鑑み、事業所自らが情報発信できるよう活用セミナーを開催し、事業所のIT技術のスキルアップを図る。【新規事業】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
平泉ブランド認証商品数	70	70	75	75	80	80
ネット通販取引件数	36	60	70	80	90	100
ニッポン全国物産展出展者数	2	2	2	2	2	2
ITスキルアップ講習会開催	未実施	1	1	1	1	1
マスコミへのプレスリリース	不定期	四半期 毎1回	四半期 毎1回	月1回	月1回	月1回

経営発達支援事業の内容全体のフロー



II. 地域経済の活性化に資する取組

平泉町は他地域にはない「世界遺産の町」という絶対的な強みを持っており、平泉町並びに岩手県を中心に関係機関が連携し様々な事業を展開してきた。それは今後も拡充、継続されることから、年間 200 万人超えの観光客による経済効果を地域内小規模事業者に波及させるため、更なる「平泉ブランド」の強化と中心商店街の賑わい創出に資する取組を実施する。

(1) 平泉ブランド認証商品による小規模事業者支援

前述のとおり当商工会では平成 20 年度から平泉生まれの特産品を他の土産品と差別化するために「平泉ブランド認証商品」事業に取り組んできた。さらに、平成 25 年度からはインターネット上に通販サイト「浄土の風・平泉オンラインショップ」を開設し平泉ブランド認証商品を始めとした平泉町生まれの商品（19 事業所 68 商品）の販路開拓を行ってきた。

しかし、観光客は包装紙に「平泉」という文字が入っているだけで「平泉のお土産」として購入されており、地域小規模事業者による平泉生まれのお土産品はまだ認知度が低い状況にある。

そこで、これからは前述の需要動向調査のデータを分析し、情報発信を強化することにより「平泉ブランド認証商品」事業を推進し小規模事業者支援を行う。

(事業内容)

- ①平泉ブランド認証委員会を年 2 回開催し、オンラインショップの管理サイトで商品ごとの閲覧状況等を収集し、そのデータを分析し、認証商品ごとの改善、開発を提案し、販路開拓支援を行う。【既存事業】

(目 標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
平泉ブランド認証商品数	70	70	75	75	80	80
ネット通販取引件数	36	60	70	80	90	100

(2) 中心商店街の賑わい創出による小規模事業者支援

中尊寺通りの街路整備事業により J R 平泉駅前から中尊寺前国道 4 号に至る全長 1.4 km は大きな変貌を遂げる予定であるが、ハード面の見た目の変化だけでは、まちの賑わいは取り戻せないものと思われることから、この中尊寺通り街路整備事業を絶好の機会と捉え、観光と商店街活性化を連携させるため、商店街でイベントを実施し中心商店街を構成している小規模事業者の商品 PR の場を創出・提供し、販路開拓・拡大を目指すとともに、中心商店街に賑わいを創出することにより特に小売業、飲食業等の小規模事業者に対する消費喚起を促すことが期待できる。

(事業内容)

- ①若手経営者、平泉町、(一社)平泉観光協会等で構成する「町なか商店街活性化事業委員会」を組織し、中尊寺通り街路整備を契機に、観光と商店街活性化を連携させることによる地域を持続するための方策について検討する。【新規事業】

- ②観光客を商店街に回遊させることにより、商店街の賑わいを創出し、地域外資金獲得に繋げる
こと目的として、中心商店街である中尊寺通りにおいて集客イベント実施し、街路整備事業と
連動した賑わい空間の創出を図る。具体的なイベント内容は中尊寺通り第一工区約100mを歩
行者天国にし、そこで農業者による農産物販売、ミニコンサート、フリーマーケットの出店な
どを行い、観光客を回遊させると共に地域住民を集客する。【新規事業】
- ③中心商店街である中尊寺通り並びに毛越寺通りの商店等に平泉町の歴史と文化を醸し出すよ
うな「のれん看板」を掲げ、商店街の景観や町並みに統一感を持たせる。のれん看板設置後は
「のれん看板を撮影した写真を5店集めて応募したら賞品プレゼント」等の企画を組み、町外
から訪れる観光客の回遊性を上げる。【新規事業】
- ④観光客の滞在時間を生み出すことを目的とし、中尊寺通りに作業場等を構える建設業及び製造
業を中心に観光客が作業見学や作業体験できる「(仮)歩いて楽しい門前町創生事業」を実施し、
地域外資金の獲得を目指す。【新規事業】

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
町なか商店街活性化事業委員 会の開催回数	——	4	4	4	4	4
賑わい創出イベントの開催	——	1	1	2	2	3
のれん看板の設置(店数)	——	20	20	20	20	20
歩いて楽しい門前町創生事業 の実施	——			←		→

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

他の支援機関等との情報交換によりの確な経済動向並びに需要動向の収集を行うとともに小規模事業者の事業計画策定支援ノウハウ向上を図る。

(事業内容)

- ①年2回開催される日本政策金融公庫一関支店管内の商工会、商工会議所(岩手県7組織、宮城県6組織)の経営指導員が集まる「経営改善貸付連絡協議会」において、地域小規模事業者等に対する支援事例や支援の方法に関する情報交換を通じ、支援に係る新たな視点や発想力を吸収し経営指導員の資質向上を図るとともに、各市町村で実施している地域振興事業等の情報収集により、当地域における小規模事業者等への支援及び地域振興に向けた支援能力の向上を図り、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。【既存事業】
- ②中小企業基盤整備機構の登録専門家等の専門家派遣を受け、企業支援を実施する過程で、他県事例や、企業支援事例等の情報収集を行い、支援ノウハウの習得をすることで経営指導員の資質向上を図る。【新規事業】
- ③地域内金融機関(一関信用金庫平泉支店・岩手銀行平泉支店・東北銀行平泉支店)との情報交換を定期的に開催し、地域内景況や支援課題等について共有し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。【新規事業】
- ④需要の開拓に資するため平泉町長、観光商工課との懇談会を年1回以上開催し、観光客の消費動向から分析した需要動向や小規模事業者支援のための各種施策等を含めた情報交換を行い、平泉町行政と歩調を合わせた支援を行う。【新規事業】

- ⑤岩手県内で全国規模の集会、会議、スポーツ大会が開催されると概ねは平泉町に観光に立ち寄ることが見込まれるため、(公財)岩手県観光協会や(公財)盛岡観光コンベンション協会を通じてその開催等の情報を四半期ごとに収集し、それを小規模事業者に情報提供することにより売上向上に繋げる支援とする。【新規事業】

(目 標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営改善貸付連絡会議参加	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
中小企業基盤整備機構の活用	——	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
地域内金融機関との情報交換会	——	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
平泉町行政との情報交換会	——	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員は、岩手県商工会連合会が開催する経営指導員研修会(職種別研修・業種別研修・経営革新研修・総合研修)に参加し、小規模事業者の経営改善・経営革新計画策定支援能力の向上を図るとともに、専門家を小規模事業者に派遣する際には必ず同行し、専門家の指導・助言内容、情報収集方法を学び支援能力の向上を図る。

経営支援スタッフ(補助員、記帳専任職員)においても、岩手県商工会連合会が開催する職制別研修会(職種別研修・業種別研修)に参加し、小規模事業者の売上や利益を確保することを重視した支援の能力向上を図る。

さらに、定期巡回活動の際は経営指導員と経営支援スタッフの組み合わせのチームで小規模事業者を支援することにより、お互いの指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTによる伴走型の支援能力の向上を図る。

加えて岩手県商工会連合会認定プロジェクトマネージャー3名を擁していることを最大限に活用し、毎月1回の職員会議において各種研修会の報告を行うことでスキルアップに繋げる。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

①事務局での進捗状況の確認並びに検証

四半期ごとに事務局でプロジェクトマネージャー3名によるプロマネ会議を実施し、事業の進捗状況と事業内容の検証を行う。

②事業評価委員会での評価並びに検証

事業評価委員会(平成27年6月26日設置)において、PDCAサイクルを行い、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

【平泉商工会事業評価委員会】

所 属	職 氏 名 等
外部専門家	合同会社地域計画代表社員 熊谷智義
平泉町	観光商工課長
岩手県商工会連合会	専門経営指導員 1名
平泉商工会	副会長 1名・理事 4名・職員 3名 (プロジェクトマネージャー)

- ③平泉商工会正副会長会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ④評価・見直しの結果については、平泉商工会理事会へ報告し、承認を受ける。
- ⑤承認を受けた事業の成果、評価、見直しの結果について、平泉商工会ホームページ (<http://www.shokokai.com/hiraizumi/>) で計画期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成27年1月現在)
(1) 組織体制	
平泉商工会の経営発達支援事業を実施するための体制(事務局人員5名)	
主席経営指導員(事務局長兼務)	加藤良大(PM)
経営指導員	山田徳浩(PM)
補助員	藤野恵子
記帳専任職員	小笠原幸子
記帳専任職員	菅野晴行(PM)
■PM(プロジェクトマネージャー)	
・ 企業を新事業展開などの経営革新・新たな仕組みづくり・経営改善に誘導し、革新と成長を支援するための職員を岩手県商工会連合会が認定する制度である。	
【役割】	
①主席経営指導員	・ 経営発達支援事業全体の統括 ・ 経営発達支援計画のPDCAの管理 ・ 経営発達支援事業の支援の中核 ・ 経営発達支援計画の連携の中心 ・ 職員へのOJT ・ 研修の受講等自己研鑽
②経営指導員等プロジェクトマネージャー	・ 経営発達支援事業の支援の中核 ・ 事業者の経営情報、経済動向並びに需要動向の収集、分析 ・ 事業者の事業計画策定支援の中核 ・ 情報の共有化、事業者への情報提供 ・ 経営支援スタッフへのOJT ・ 研修の受講等自己研鑽
③経営支援スタッフ(補助員、記帳専任職員)	・ 経営発達支援事業の経営状況の分析等支援 ・ 日常の担当業務の中での計画策定支援、フォローアップ ・ 研修の受講等自己研鑽
(2) 連絡先	
住所	029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山152番地2
電話	0191-46-3560 FAX0191-46-3568
ホームページ	http://www.shokokai.com/hiraizumi/
担当者(正)	主席経営指導員・加藤良大
(副)	経営指導員・山田徳浩

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度 (27年4月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	39,104	39,900	40,660	41,440	42,230
Ⅰ 地域動向分析 支援費	9,400	9,526	9,716	9,910	10,108
Ⅱ 小規模事業者 の調査・分析	9,400	9,526	9,716	9,910	10,108
Ⅲ 事業計画の策 定支援、実施 支援	9,400	9,526	9,716	9,910	10,108
Ⅳ 販路開拓・ 情報発信	9,157	9,522	9,712	9,910	10,106
Ⅴ 地域振興事 業	1,747	1,800	1,800	1,800	1,800

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金、県連補助金、手数料収入、受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>当商工会では関係する機関と連携して以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域経済動向や需要動向調査を行う際には、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、平泉町、金融機関、日本政策金融公庫一関支店、中小企業基盤整備機構、(一社)平泉観光協会と連携する。【指針③】2. 経営状況の分析、経営革新、創業等の支援を行う際には岩手県、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、平泉町、金融機関、日本政策金融公庫一関支店、中小企業基盤整備機構、岩手県よろず支援拠点と連携しながら、案件発掘から事業計画策定、事業化までの支援を行う。【指針①、②】3. 小規模事業者への販路開拓支援を行う際には、岩手県商工会連合会、全国商工会連合会、岩手県、平泉町、(一社)平泉観光協会、(公財)岩手県観光協会、(公財)盛岡観光コンベンション協会、岩手県産(株)と連携し、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取組を推進する。【指針④】4. 地域経済の活性化に係る支援では、平泉町、一般社団法人平泉観光協会、いわて平泉農業協同組合平泉営農経済センターと連携し、商店街の賑わい創出に資する事業を展開する。【地域経済の活性化に資する取組】
連携者及びその役割
<p>本会と連携する関係機関とその役割は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 岩手県商工会連合会 (役割：上記1、2、3) 代表者 会長 高橋富一 住 所 〒020-0045 岩手県盛岡市駅西通一丁目3番地8 電話番号 019-622-41652. 全国商工会連合会 (役割：上記1、2、3) 代表者 会長 石澤義文 住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19階 電話番号 TEL 03-6268-00823. 岩 手 県 (役割：2、3) 代表者 知事 達増拓也 (担当部署：商工労働観光部経営支援課) 住 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 電話番号 019-629-55404. 日本政策金融公庫一関支店 (役割1、2) 代表者 支店長 本間竜一 住 所 〒021-0877 岩手県一関市城内1-9 電話番号 0191-23-41575. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 東北本部 (役割1、2) 住 所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階 電話番号 022-399-6111

6. 岩手県よろず支援拠点（役割 1、2）

住 所 〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26

電話番号 019-631-3826

7. 金融機関（役割：上記 1、2）

金融機関名	支店長名	住 所	電話番号
一関信用金庫平泉支店	小野寺修一	西磐井郡平泉町平泉字志羅山 135-1	0191-46-2305
岩手銀行平泉支店	安田 重行	西磐井郡平泉町平泉字志羅山 145-6	0191-46-2941
東北銀行平泉支店	三ヶ田誠二	西磐井郡平泉町平泉字志羅山 136-3	0191-46-2923

8. 平 泉 町（役割：上記 1、2、3、4）

代表者 町長 青木幸保（担当課：観光商工課）

住 所 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45-2

TEL 0191-46-2111

9. 一般社団法人 平泉観光協会（役割：上記 1、3、4）

代表者 会長 泉 信平

住 所 岩手県西磐井郡平泉町平泉字泉屋 61-7

TEL 0191-46-2110

10. 公益財団法人 岩手県観光協会（役割：上記 3）

代表者 理事長 谷村邦久

住 所 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目 9 番 1 号（マリオス 3F）

TEL 019-651-0626

11. 公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会（役割：上記 3）

住 所 岩手県盛岡市中ノ橋通 1-1-10 プラザおでって 4 F

TEL 019-621-8800

12. 岩手県産株式会社（役割：上記 3）

代表者 代表取締役 田村均次

住 所 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目 8-9

TEL 019-638-8161

13. いわて平泉農業協同組合平泉営農経済センター（役割：上記 4）

代表者 センター長 片平 俊

住 所 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 25-1

TEL 0191-46-5366

連携体制図等

